

平成 29 年度 社会福祉法人ひつじ事業報告

平成 29 年度は「社会福祉法人ひつじ」にとって、施設の増築、改築、整備を連続的に行う年になりました。施設の整備、増築はマスタープランに基づき計画的に行われたことでしたので、これだけであれば左程身も心も擦り切れるような経験をすることはなかったのでしょうか、施設の改築、新規事業の開設なども加わって、一寸した乖離状態に私と大田がなっていたかもしれないと感じるほどでした。

まず始まりは、発達障害を中心に就労支援に特化しようと考え施設整備を行った「えひめ」と、広く精神障害の人のためのグループホーム「あぼかど」の施設整備が、平成 28 年度予算では不可となり、同年度の平成 28 年度補正予算によって施設整備が行われることが決まったことでした。事実上の平成 29 年度事業となったわけです。グループホームの施設整備については、予定通り「あぼろん」が施設整備することになりました。磐田で行った施設整備「えひめ」と「あぼかど」は平成 28 年度に行う予定が、平成 29 年度に行うことになり、袋井でグループホームの施設整備を行う予定であった「あぼろん」は、予定通り平成 29 年度の施設整備を行うことになり、ただでさえ施設整備を行うということは、法人挙げての大事業となるのですが、それが幾つも重なるなどという前代未聞の「てんやわんや」の経験をすることになってしまったということでした。まさに弱目に祟り目とはこのことぞ、という事態がこれに続きました。

「学び舎あいまいもこ」の増改築は、全く予定通りで淡々と進んでいきました。しかし、新規利用者は着実に増えてはいきませんでした。就労支援 B 型事業を行っていない「学び舎あいまいもこ」にとっては、平成 31 年 4 月 1 日の就労支援 B 型事業の開始まで、耐え忍ぶ時を持つことになりました。

「生活支援センターいつでも」は、事業化を行うことについて、「市」と極めて良好な関係を維持しながら、「地域活動支援センター事業」と「相談支援事業」の委託終了と新事業所への引継ぎ作業が行われ、危惧していた「市」との行き違いや新規委託事業所との噛み合わなさが起きることなく、事業所名を「作業所いつでも」に改め、平成 29 年度事業を終了し、平成 30 年度事業開始を行うことが出来ました。「作業所いつでも」が目指した通りの、利用者の気持ちに寄り添いながら就労支援を含めながらの生活支援が出来るかどうかは、「乞うご期待」ということになりました。

「いつでももり」は、平成 29 年度当初から事業を行う予定で、「地域活動支援センター事業」と「相談支援事業」の委託を受け、活動するはずでした。ところが、「地域活動支援センター事業」を行うための場所、つまり建物を決めることが出来ませんでした。そこで、「相談支援事業」だけは、「生活支援センター袋井いろいろ」に同居しながら行うことを、袋井市、森町共に認めて貰えたので始めることが出来ましたが、「地域活動支援センター事業」を開始することが出来たのは、平成 29 年度もあと僅かで終わろうという平成 30 年 2 月になってからになりました。何とか平成 29 年度内に始めることが出来て良かったというものの、関係者の多くも皆様にご心配とご迷惑をかけることになりました。

こうして一年を振り返ると、余りにも多くのことがあり過ぎて、切りない程多くの報告をしなければならぬだろうと感じていますが、ざっと振り返ると以上のような慌しい内容のものになります。ここに書いたことは、施設の整備に関するものが主なことになりました。法人全体を見渡せば、内職にやり方に力を入れようとしている「たんぼぼ共同作業所」や、外作業に四苦八苦している「みこち」や、やっと和む雰囲気の内職作業に取り組み始めた「はたらき」や、内職作業の縛りから質的变化を試みようとし始めた「学舎いろいろ」や、今少しの粘り強さを発揮してほしい「居処どこでも」や、子どもの発達相談に触れるが故の歯がゆさを感じている「生活支援センター袋井いろいろ」や、基本を大事にして欲しい「いつでもおまえざき」などのことについても、多少はふれなくてはならないと思い、ほんの少しばかりの感想を一年のまとめとして、書きました。

あれこれの補助金の支給決定手続きも終わり、そろそろ 5 月になろうとする時期になって、初めて自分が普通に生きていることを自然に感じられる日々が、当たり前前の生活になった時、法人の職員が 90 名を超えたことを知らされました。新しく手掛けることになった「えひめ」、「あぼかど」、「あぼろん」、「作業所いつでも」の事業は開始したものの、まだ利用者がいないことを感じながら、

二足の草鞋を履いて、そのどちらをも両立させなくてはならない自身の責任を今まで以上に強く感じるようになった自分を発見しました。もう一頑張りしなくてはならないと感じている今日この頃となりました。（藤田 安）

● 理事会・評議員会開催

開催日	出席数/理事総数 出席数/評議員総数	議題
H29.5.29 (理事会①)	6/7 監事 2/2	① 平成 28 年度事業報告について ② 平成 28 年度決算報告について ③ 諸規定について ④ 定時評議員会の招集について ⑤ 新理事・監事の選任について ⑥ 福祉医療機構融資における基本財産の担保提供について ⑦ 袋井市内グループホーム整備事業について
H29.6.22 (定時評議員会)	8/8 監事 2/2	① 平成 28 年度事業報告について ② 平成 28 年度決算報告について ③ 理事・監事の選任について ④ 役員の報酬について ⑤ 定款変更について
H29.6.22 (理事会②)	5/7 監事 2/2	① 「理事」、「監事」の選任について
H29.10.11 (理事会③)	書面	① 評議員会の開催について
H29.10.24 (理事会④)	6/7 監事 1/2	① 平成 29 年度中間事業報告、決算報告 ② 平成 29 年度第 1 次資金収支補正予算書(案)について ③ 規定の変更について ④ 福祉医療機構借入、担保提供について
H29.10.24 (評議員会②)	8/8 監事 1/2	① 平成 29 年度中間事業報告、決算報告 ② 平成 29 年度第 1 次資金収支補正予算書(案)について ③ 規定の変更について ④ 福祉医療機構借入、担保提供について
H30.1.22 (理事会⑤)	書面	① 短期融資について
H30.2.23 (理事会⑥)	書面	① 平成 29 年度第 3 回評議員会の開催について
H30.3.15 (理事会⑦)	6/7 監事 2/2	① 平成 29 年度最終補正予算(案)について ② 平成 30 年度事業計画、当初予算に(案)について ③ 施設長の選任 ④ 諸規定の変更 ⑤ 運営規定の制定、変更 ⑥ 苦情解決第三者委員の選任 ⑦ 評議員候補者について
H30.3.15 (評議員会③)	8/8 監事 2/2	① 平成 29 年度最終補正予算(案)について ② 平成 30 年度事業計画、当初予算書(案)について ③ 理事の選任について

● 評議員選任解任委員会開催

平成 29 年度は開催なし

● 苦情解決報告

事業所名	月日	申出人	受付者	苦情内容	対応・処理内容
はたらき	H29.6.22	通所者	第三者委員 大場氏（電話） （後日大場氏が訪問）	神経痛と不随意運動で作業が思うように出来ず工賃が減ってしまった。太陽の家に変わりたい。	本人は、はたらきを辞めると頑なに主張し契約終了となる。その後本人より本当に辞めることになってしまい後悔していると連絡があり、8/7より利用再開。その後は順調に通所している。
居処どこでも	H30.3.6	通所者	県福祉サービス運営適正化委員会（電話）	職員から言葉のいじめを受けているので行きづらい。もう少し優しく接してほしい。	本人は「適正化委員会へ電話をした覚えがない」と言った。丁寧に話しをした結果、生活上の不安があることが把握できた。それを踏まえて支援再開している。

障害福祉サービス事業

事業所名：学舎いろいろ（就労B）・ぼちぼち（生活介護）

1. 事業所概要

- (1) 所在地 磐田市見付 5883-5 磐田市豊浜 424-6
- (2) 種別 就労継続支援（B型）、日中一時支援 生活介護
- (3) 営業日 月曜～土曜 9:00～16:00
- (4) 定員 20名（就労継続B型 14名、生活介護 6名）
- (5) 規模 建築面積 78.66㎡ 木造2階建 建築面積 46.69㎡ 木造2階建
- (6) 職員 常勤7名 非常勤1名

2. 事業実施状況 ※下段（ ）内は昨年度の実績

	就労継続B（14）	生活介護（6）	備考
開所日数	310日	310日	
登録者数	23人	10人	
1日あたりの平均利用者数	13.9人 (11.6)	5.2人 (5.7)	
平均工賃（月額）	5,215円 (5,289)	(-)	

3. 活動の成果と今後の課題

（就労継続支援B型事業）

男性1名、女性1名の利用者が他の事業所へ移り、人事異動に伴う職員の入れ替わりなどで施設内における人の動きがありましたが、影響も少なく落ち着いて日々の活動を行うことができました。作業においては納期を意識し、利用者それぞれが責任をもって作業に取り組む様子が多く見られるようになりました。就職を目指す3名の利用者の方が就職合同面接会に参加をしましたが、残念ながら今回は就職までには至りませんでした。また、新しく買い物代行の仕事を開始するにあたり、どのような形で進めていくのが良いかを利用者職員と一緒に考え、実施に向けてのミーティングを行いました。

今後は内職作業を中心にしながら施設外作業も取り入れていき、作業のマナー化を防ぎつつ、利用者の作業意欲や仲間意識を向上させて充実した毎日を送ることができるよう、支援を行っていくことが大切だと考えます。また、利用者一人一人にきちんと関わることができるよう職員が勉強し、能力を向上させて日々の支援に活かしていくことも重要な課題だと考えます。

(生活介護事業)

多機能施設の特性を生かし、合同レクリエーション活動等を通して、利用者の交流を図った結果、生活介護の利用者が、就労Bの活動内容に興味を持ち始める効果がありました。服薬拒否で体調を崩した方以外は、現状の生活を維持し、個別の目標に向かって、徐々に進んでいます。これからも利用者に応じたきめ細かな支援を提供していきます。

健康面で問題を抱えている方も多いため、健康維持のための食事作りと体を動かすプログラム(体操、散歩)に毎日取り組んでいます。多人数の中に入ると緊張しやすく、合同スポーツへの参加が難しい利用者から、日頃の運動不足を解消したいとの希望が出ましたので、生活介護の卓球の日を設けた所、好評で、定期的な取り組みになりつつあります。将来を見据えて、健康を保ち、体力作りに取り組んでいます。

今後の課題としては、災害や救急時の支援や非常時の安全確保に取り組む必要があると考えます。

事業所名：たんぼぼ共同作業所

1. 事業所概要

- (1) 所在地 磐田市福田中島 138
- (2) 種別 就労移行支援事業、就労継続支援B型事業、日中一時支援
- (3) 営業日 月曜～土曜 9:00～16:00
- (4) 定員 20名(就労移行6名、就労継続B型14名)
- (5) 規模 建築面積 168.08㎡ 木造平家建
- (6) 職員 常勤7名、非常勤2名

2. 事業実施状況

	就労移行(6)	就労継続B(14)	日中一時
開所日数	331日	331日	331日
登録者数	6人	26人	
1日あたりの平均利用者数	4.1人 (4.2)	15.5人 (16.2)	2.4人
平均工賃(月額)	15,217円 (14,756)	13,524円 (13,746)	3,378円

3. 活動の成果と今後の課題

就労について：平成29年度は、就労移行から3名、継続Bからも1名が就職しました。施設外支援や外作業などで社会性や作業能力を伸ばし、就労の機会をうまくつかんだ結果と考えています。4名とも就労して半年ほどになりますが、元気に頑張っています。また、昨年度以前の就労者についても、気軽にたんぼぼへ顔を出し、就職後も気軽に相談ができる場となっています。昨年度に続き、長年作業所を利用していた方も就労することができました。今後も、それぞれのペースを把握し尊重しながら、就労へ向けての働きかけも続けていきます。

工賃について：就労移行の工賃については微増していますが、利用者の入れ替わりがあった結果と考えています。継続Bの工賃について、新規利用者が増えたこと、通所が不安定になってしまった利用者が多かったことなどから、平均にすると減少する結果となりました。個々人の工賃自体には変化ありません。今後は新規事業に力を入れ、工賃向上を目指します。

生活について：各職員が、気配り、目配り、心配りを行うことにより、利用者のちょっとした変化に気づけるようになってきました。利用者の行動の予測をすることができ、トラブルやハプニングそのものを予防するのではなく、利用者自身が自分の力で対応できるように支援できるようになってきました。様々なトラブルがありますが、その都度各職員がそれぞれの職員なりの対応

を取ることができ、利用者が安心安全に通所できる場所作りを担っています。また、ご家族や医療機関、市、相談支援事業所とも連絡相談を行い、総合的支援に当たっています。今後も、安心して居ることのできる環境づくりを引き続き行い、通所の不安定な利用者については、医療機関とも連携を取りながら支援を行っていきます。

29年度も、他者との適度な距離のとり方についてのトラブルが多かったように感じます。そういった場合にも、当事者同士がお互いに自分の利益になるような考え方やかわりの仕方を会得できるよう職員が上手に受け止め、解決につなげていきます。みんなが自分の居場所を確実に守り、他者の居場所を不用意に侵さないよう配慮していきます。

作業について：内職元受事業を始めるにあたり、倉庫を一軒借りました。スペースが増え、利用者も自分の調子や作業の種類にあわせて自分で選び、作業をすることができています。元受事業では、たんぼぼ内での作業とは異なり、自分で責任を持ってする作業が多くなっています。個人で作業をし、他者とコミュニケーションをとりながらの作業が減ってしまう弊害もあるので、バランスを考えて声かけをしていきたいと考えています。

全体として：利用者、職員、それぞれに力をつけているように思います。日々の忙しさに流され、物事の本質を見失わないよう、立ち止まって振り返ることも行っていきます。

事業所名：学び舎あいまいもこ

1. 事業所概要

- | | |
|---------|--|
| (1) 所在地 | 袋井市久能 2497-12 |
| (2) 種別 | 就労移行支援事業・自立訓練（生活訓練）事業・日中一時支援 |
| (3) 営業日 | 月曜日～土曜日 9:00～16:00 |
| (4) 定員 | 20名（就労移行10名、自立訓練（生活訓練）10名） |
| (5) 規模 | 木造2階建て 314.76㎡（H29年度に訓練棟2階建てを増築）
木造平屋建て 58.38㎡（厨房棟） |
| (6) 職員 | 常勤12名、非常勤2名 |

2. 事業実施状況

	就労移行（10）	自立訓練（10）	日中一時
開所日数	323日	323日	323日
登録者数	8人	13人	10人
1日あたりの平均利用者数	5.2人 (7.7人)	7.8人 (6.4人)	4人 (2人)
平均工賃（月額）	8,401円 (4,804円)	3,612円 (2,310円)	1,999円 (973円)

3. 活動の成果と今後の課題

「学び舎あいまいもこ」の活動は、早いもので事業開始からもうすぐ10年目に入ろうとしている。発達障害という言葉は知っていても、発達障害と呼ばれる人たちの臨床像をはっきりと確認できるようになったのはごく最近のことで、今なお教えられることの方が多い。それでも10年という時間の中で知り得たものは多く、利用者と呼ばれる彼らが示す敏感さであったり繊細さであったりする、偏りと拘りは彼らを通して初めて知ることが出来る感覚だといえる。今でこそ親しみを持って発達障害を抱える彼らに接することが出来るようになった私自身も、彼らと出会う前は辛うじて適応できる範囲に留まることが出来たアスペルガー症候群と呼ばれるその一人であったと、自信を持って自分を表現するに相応しい人間だと思う。こうした万感の思いに一区切りを付けるのが今年度の事業全体を通しての報告であり、感想となる。

昨年度の「学び舎あいまいもこ」は、数年前より計画していた増改築行うことと、それに伴う室内作業のやり方の変更、昼食作業を賄い作業と名を改め工賃を支払う作業へと変更したことなど、単に建物が広くなったということだけでなく、発達障害があるからこそその生活上の生活技術を身に

付けるための練習場所としては、相応しい所に生まれ変わったと言っていいだろう。なかなかどうして画期的なことだと自負したい所ではあるが、世の中が就労目指して一直線に進もうとする動きに拍車をかけている時代というかこの種の風潮がより鮮明に、より強調されるようになった今日にあっては、真に必要なことよりもその流れに後れを取らない方が優先され、かえって、発達障害を抱える人たちにとっては就労できないための飽くなき挑戦を強いられた結果、人との関係を結べないどころかかえって人との関係をこじらせる人たちが増えているように見える。だからこそ必要な生活訓練メニュー、それを選ぶ人たちがめっきり減った。平成 30 年度、「学び舎あいまいもこ」にとっては、様々な意味での試練の年になる。だから、真に必要なものが見失うことなく、この試練の年を乗り切っていこうと思う。

事業所名：メンタルサポートみこち

1. 事業所概要

- (1) 所在地 掛川市逆川 111-1
- (2) 種別 就労移行支援事業、就労継続支援 B 型事業
- (3) 営業日 月曜～土曜 9:00～16:00
- (4) 定員 20 名（就労移行 6 名、就労継続 B 型 14 名）
- (5) 規模 建築面積 397.00 m² 鉄筋平屋建て
- (6) 職員 常勤 6 名、非常勤 4 名

2. 事業実施状況

	就労移行（6）	就労継続 B（14）	備考
開所日数	330 日	330 日	日曜日開所の場合あり
登録者数	5 人	36 人	
1 日あたりの平均利用者数	2.7 人 (2.4)	15.7 人 (17.2)	
平均工賃（月額）	10,350 円 (14,087)	10,466 円 (11,486)	

3. 活動の成果と今後の課題

平成 29 年度は、身体的もしくは精神的な理由で入院などをした利用者が数名いたこともあり、平均利用者数、工賃額ともに、28 年度よりも低めとなりました。

また、就労継続 B 型より、1 名の利用者が障害者雇用にて就職しました。一般の会社の社員に時には厳しく教えてもらいながら、半年以上継続しています。

今年度は、就労移行支援事業の利用者が就職できるよう、就労支援をおこなっていきたいと思います。

29 年度においては、利用者、職員とも大幅な入れ替わりはなく、ほぼ慣れた顔の人と日々を過ごすことになりました。安心感もある一方で、お互いの言動に不満を抱き衝突することもありました。理由をよくよく聞いてみると、自分の将来が見通せず「なんとなく不安」な気持ちであったり、日頃の生活における小さな「引っかかり」が積もり積もって、慣れた人に対して、慣れた場所で感情を表現できた、ということであったりもします。しかし社会では、そのような爆発をたびたび起こすと、いい結果にはなりません。とはいえ、自分から「こういうことで困っているから、この部分を支援してほしい」と考えを整理して相談するという事は、実は難しいことです。大きな爆発ではなく、小さな爆発ですむように、また、今までとは違う方法で対処できるようになるように、そして今できることは何か、少し時間をかけて話をしていくことが必要です。時には季節のレクリエーションを取り入れ、適度に息抜きをすること、また、感染症の予防には十分注意をし、安全な場所を提供することが、引き続きの課題です。

事業所名：居処どこでも

1. 事業所概要

- (1) 所在地 御前崎市白羽 5372-28
- (2) 種別 自立訓練（生活訓練）事業、就労継続支援B型事業
- (3) 営業日 月曜～土曜 9:00～16:00
- (4) 定員 20名（自立訓練（生活訓練）6名、就労継続B型 14名）
- (5) 規模 建築面積 111.79㎡ 木造平家建
- (6) 職員 常勤 4名、非常勤 1名

2. 事業実施状況

	就労継続B（14）	自立訓練（6）	備考
開所日数	310日	310日	
登録者数	20人	1人	
1日あたりの平均利用者数	10.8人 (9.2)	0.7人 (0.9)	
平均工賃（月額）	15,166円 (13,218円)		

3. 活動の成果と今後の課題

<自立訓練（生活訓練）>

利用者は現在1名と少ないですが、特別支援学校を不登校気味にて卒業された方が4月から通り無事1年間通所を継続することができました。作業に参加する時と自分の趣味の時間としてゆっくり過ごせる時間を選択できるのが良かった、と話されています。お金を稼ぐことへの意識も高くなり就労B型への移行を検討しています。就労にとられず、ご本人の気持ちの変化に沿いながら支援をすすめられることが生活訓練の事業のメリットであると改めて感じています。

<就労継続B型>

「どこでも」へ通所される方の多くは、少しでもお金を稼ぎたい方々です。「どこでも」での工賃が生活費や余暇活動費になるため、お金を稼ぐことが切実な方も少なくありません。そのため、内職が薄くなったり作業参加者が増えることにイライラしたり、職員に「何とかして欲しい」と不満をぶつけてくる方もいます。現在は、内職を中心とした作業種目となっています。施設外支援も行っていますがすべての方が参加を選択できる類の作業ではありません。年度の途中より、月1回職員・利用者によるミーティングを行うことを始めました。まだ、ミーティングに慣れていない利用者さんもあるので発言をされる方は偏りがちになりますが、作業種目のこと・作業の運営の仕方のこと・事業所内の環境のこと、など少しずつ話し合うことを始めています。ミーティングを通し作業を提供することを軸にししながら、自立の道を模索していけるような経験を利用者・職員ともにしていきたいと考えています。

事業所名：はたらき

1. 事業所概要

- (1) 所在地 袋井市久能 2497-16
- (2) 種別 就労移行支援事業、就労継続支援B型事業
- (3) 営業日 月曜～土曜 9:00～16:00
- (4) 定員 20名（就労移行 6名、就労継続B型 14名）
- (5) 規模 建築面積 313.64㎡ 木造2階建
- (6) 職員 常勤 8名

2. 事業実施状況

	就労継続B（14）	就労移行（6）	備考
開所日数	316日	314日	
登録者数	28人	8人	
1日あたりの平均利用者数	16.9人 (15.6)	5.0人 (3.7)	

平均工賃（月額）	11,171 円 (10,081)	11,552 円 (12,696)	
----------	----------------------	----------------------	--

3. 活動の成果と今後の課題

29年度は4名の利用者が、就職しました。現在は3名が就労継続中です。1名は就職後、服薬中断し現在は入院中です。就職後も定期的な面談の場を設けたり、会社訪問を行ったり、継続的な支援が不可欠です。お弁当事業で訓練をしていた利用者もこの春就職しました。元々調理の仕事をしていましたが、お弁当の仕事に就くこととなりました。

就労支援事業では今年度より市役所売店でのおにぎりの販売を始めました。滑り出しはまずまずで、イベント等でもおにぎりの販売を行うようになりました。

お弁当の宅配事業は安定して注文を受けることができました。今年度は袋井市の高齢者配食サービス事業のプロポーザルに参加しました。事業者として選定はされませんでした。関係者の方に事業所や私たちの思いを知っていただけたことは十分意味のあることであったと感じています。地域の人達の役に立つ事業であり続けられるよう、職員、利用者が同じ思いを共有し、協力して進めていきたいと思えます。

その他の作業については、内職作業の内容の変更により、そこに割かれる時間や労力が大きくなりつつあります。それらを今一度整理し、はたらきで行うプログラムが利用者の状態や状況、回復の過程や必要とする訓練内容に合わせて、機能するものにしていかなくてはならないと感じています。

相談支援事業

事業所名：生活支援センターいろいろ

1. 事業所概要

- (1) 所在地 磐田市見付 5883-5
- (2) 種別 指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業・指定障害児相談支援事業
- (3) 営業日 月曜～金曜 8:30～17:30
- (4) 定員 なし
- (5) 規模 建築面積 78.66 m² 木造 2 階建 (学舎いろいろ内)
- (6) 職員 常勤 1 名 非常勤 1 名

2. 事業実施状況

	サービス利用計画作成数	備考
開所日数	254 日	
年間計画作成数	135 件 (142)	(モニタリング含む) うち児童3件

3. 活動の成果と今後の課題

磐田市内に計画相談支援事業所が増えたこともあり、件数調整のため継続利用者の計画相談を中心に行いました。サービス終了者の4割は就労し、2割は医療機関で生活の安定を図り、その他は地域活動支援センターや老人福祉サービスへの移行でした。

今後については、ケースごとに関わる頻度に差が生じるのはやむを得ない事ですが線引きをどこでするのか、支援者としての視点が問われているように感じています。相談支援事業所に求められる支援の在り方についても注視していきたいと思えます。

事業所名：生活支援センター袋井いろいろ

1. 事業所概要

- (1) 所在地 袋井市久能 2497-16

- (2) 種別 相談支援事業・地域活動支援センター事業（袋井市委託事業）
指定特定相談支援、指定一般相談支援、指定障害児相談支援
- (3) 営業日 月曜～土曜 9:00～19:00 時間外は転送電話にて対応
- (4) 定員 なし
- (5) 規模 建築面積 151.0㎡ 木造平家建
- (6) 職員 常勤4名、非常勤2名

2. 事業実施状況

	相談支援事業	地域活動支援センター	サービス利用 計画作成数	備考
開所日数	365日	311日		
年間実利用者数	164名 (165)	73名 (75)		
年間延件数、利用者数	4,039件 (4,570)	5,440名 (6,621)		
1日平均件数、利用者数	11.1件 (12.5)	17.5名 (21.3)		
年間計画作成数			320件 (311)	(モニタリング含む) うち児童116件

3. 活動の成果と今後の課題

相談支援事業では、行政や医療機関からの紹介でつながっていく利用者がほとんどです。家族全体がそれぞれ問題を抱えていて支援を必要としているケースや生活全般の支援を必要としている中高年の単身生活者など、一時的な支援にならないよう、継続的な支援をしていく必要があると感じています。

地域活動支援センターの活動は利用者を定着させることを目標に運営しています。毎日の送迎、昼食づくりなど継続して行っているほか、プログラムのない時間に内職やオセロ、トランプをして過ごしています。今までは中高年の利用者が中心でしたが、若い利用者も少しずつ増えています。地域活動支援センターの利用が継続的になり、日中一時支援事業や就労訓練などで作業所につながっている人が増えています。毎月外出レクリエーションを企画し、日頃体験出来ないことに参加出来るようにしています。新規利用者を増やしていくため、行政や医療機関等との連携を更に深めていく必要性を感じています。

サービス利用計画作成については、現状だけでなく将来を見据えてアセスメントをし、丁寧に向き合うことを心がけています。サービスを段階的につなげていき、最終目標が「就労する」になるようなケースが多くなっています。児の計画では、親の都合ではなく、将来につながるサービスの利用や他機関への連携を考えていきたいと取り組んでいます。

どの事業にも共通していることは、発達障害やその傾向が強い方が断然多くなっているということです。適切な関わりが出来るよう、発達障害についての研修を積極的に受講し、職員の質の向上に努めていきます。

事業所名：生活支援センターいつでも

1. 事業所概要

- (1) 所在地 掛川市中央3丁目143番地
- (2) 種別 相談支援事業・地域活動支援センター事業（掛川市委託事業）
指定特定相談支援、指定一般相談支援、指定障害児相談支援
- (3) 営業日 日曜～金曜 9:00～17:00（土曜定休） 時間外は転送電話にて対応
- (4) 定員 なし
- (5) 規模 建築面積 102.12㎡ 木造2階建
- (6) 職員 常勤3名、非常勤3名

2. 事業実施状況

	相談支援事業	地域活動支援センター	サービス利用 計画作成数	備考
開所日数	365日	310日		
年間実利用者数	137名 (200)	55名 (97)		
年間延件数、利用者数	6,108件 (8,888)	2,679名 (3,919)		
1日平均件数、利用者数	16.7件 (24.4)	8.6名 (12.5)		
年間計画作成数			192件 (193)	(モニタリング含む)

3. 活動の成果と今後の課題

29年度からの掛川市の単独委託となった。

今年度は予算の都合と市からの要望があった週6日開所を踏まえ、開所時間を9時～19時から9時～17時までとし、サロンいつでもについては外出先がない利用者のことも考え、月1回に減らして活動を行った。相談事業・センター事業ともに開所時間の影響と今年度での委託契約が終わることを利用者に伝えたため、数字的には減少となった。

次年度は別法人が事業委託を受けることになり、十分な引継ぎを行った。30年度に向けては、拠点探しを行い、無事に見つけることができた。

事業所名：生活支援センターいつでも おまえざき

1. 事業所概要

- (1) 所在地 御前崎市白羽 6171-1 御前崎支所 2階
- (2) 種別 相談支援事業・地域活動支援センター事業（御前崎市委託事業）
指定特定相談支援事業、指定一般相談支援事業、指定障害児相談支援事業
- (3) 営業日 月曜～土曜 9:00～17:30 時間外は転送電話にて対応
- (4) 定員 なし
- (5) 規模 御前崎支所 2階
- (6) 職員 常勤2名、非常勤1名

2. 事業実施状況

	相談支援事業	地域活動支援センター	サービス利用 計画作成数	備考
開所日数	365日	310日		
年間実利用者数	99名 (83)	52名 (43)		
年間延件数、利用者数	2,388名 (2,504)	1,314名 (974)		
1日平均件数、利用者数	6.5件 (6.9)	4.2名 (3.1)		
年間計画作成数			25件 (31)	(モニタリング含む)

3. 活動の成果と今後の課題

平成29年度は年度初めに福祉課よりいただいた4つの課題を基に、支援内容の充実を図る年となりました。1つ目は利用者人数についてです。特に、地域活動支援センターの利用者増加が課題となっていました。私たちの求められる大きな役割は、本人が家にとじこもらないで福祉サービスを利用しながらでも就労に繋がっていきけるよう支援をすることだと考えています。「SST 体

「体験クラス」など利用者自身が自分の生活を取り戻すために必要と思われる学習プログラムの開催に着手し地域活動支援センターの機能の幅を広げることに取り組むとともに、本人がとじこもり生活から一歩踏み出すためにどれだけ動くことができたのか、相談・地活連動しながら訪問等での働きかけを大切にすることで利用者の増加を図る取り組みを行いました。単年で終わることなく、継続した働きかけをしていくことが今後の課題にもなると考えています。2つ目は、回復の促進（予防的働きかけ）です。平成29年度は就労へと移行する方もいる一方で、一定期間は勤務したものの離職等に至った方もいらっしゃいます。就労に関わらず、一歩前へ踏み出せない人と踏み出せたものの安定せず戻ってしまう方が抱える課題は同じです。障害特性を踏まえ適切な支援内容を適切なタイミングで行えるよう、定着に至らなかった方への支援の振り返りを行うことで、支援の精度を高めていくことが今後も課題となっています。3つ目は、成年後見制度の利用の促進です。制度周知・利用支援を含め、先を見通しながら予防的な支援を行うことが求められるものの、目の前の対応に終始しがちになっていることは支援全体をとおり改善すべき課題であり今後も継続して修正に取り組んでいきます。4つ目は、当事者発表の機会の創出です。平成29年度は家族教室の一環として、当事者の方に体験発表をしていただく機会を設けました。後のアンケートでも好評をいただきました。継続して行っていきたいと考えています。平成30年度も、修正すべきところは修正し、将来に向けた支援が重ねていけるよう活動していきたいと考えています。

事業所名：生活支援センターいつでももり

1. 事業所概要

- (1) 所在地 周智郡森町森 962-3
- (2) 種別 相談支援事業・地域活動支援センター事業（森町委託事業）
指定特定相談支援、指定一般相談支援、指定障害児相談支援
- (3) 営業日 月曜～金曜 9:00～17:30 時間外は転送電話にて対応
- (4) 定員 なし
- (5) 規模 建築面積 144.14㎡ 木造2階建
- (6) 職員 常勤2名、非常勤2名

2. 事業実施状況

	相談支援事業	地域活動支援センター	サービス利用 計画作成数	備考
開所日数	365日	302日		
年間実利用者数	59名 (60)	27名 (25)		
年間延件数、利用者数	1,954件 (1,511)	675名 (323)		
1日平均件数、利用者数	5.3件 (4.1)	2.2名 (1.1)		
年間計画作成数			3	(モニタリング含む)

3. 活動の成果と今後の課題

29年度より単独委託となった。30年1月までは拠点が見つからず、袋井いろいろを間借りし、週1回森町の保健福祉センターにて活動を行った。

30年2月よりようやく森町に拠点を見つけることができ、9:00～17:30の時間で週5日開所することができた。

数字的にみると2か月間ではあるが、拠点ができたため、地活は延べ利用人数は倍となっている。相談についても約3割ほど数字が増えている。

今後については、地活は無理のないところから、今までサロン活動で行ってきたことを基にして、食事会やミーティングなどのプログラムを増やしていくこと。相談については、今までの個

別支援（訪問や面接）をより充実させていこうと考えている。

日中一時支援 ※公益事業

事業所名：ごん太

1. 事業所概要

- (1) 所在地 袋井市浅羽 1912
- (2) 種別 日中一時支援
- (3) 営業日 月曜～金曜 9:00～16:00
- (4) 定員 なし
- (5) 規模 建築面積 43.0㎡ プレハブ
- (6) 職員 非常勤7名

2. 事業実施状況

	日中一時	
開所日数	0日 (121)	
1日あたりの平均利用者数	0人 (1.3)	
1ヵ月あたりの平均利用者数	0人 (18.8)	

3. 活動の成果と今後の課題

「ごん太」は、現在、休止状態になっている。なぜかという、年老いて尚も激しい人たちの行き場を作ることが、「ごん太」開始の理由だった。「ごん太」開始当時、何人かが利用した。最も多く利用し侘しさが身に応え始め救急車を連日呼ぶようになるまで年老いても激しさを持ち続けてきた彼の居場所は、「ごん太」しかないと考えてきた。その彼が寂しげに侘しさを口にするようになって、初めて気が付いた。孤独であることを彼は言葉にはしなかった。だからなのかもしれない。

その彼が、20歳を一寸過ぎ若者たちと一緒に過ごすようになった。彼は時に思い通りにならないことに腹を立てる。しかし、言い張ることをしなくなった。むしろ黙って若者たちの行っているのをただ見て過ごすことが多くなった。大抵そういう時の彼は微笑んでいることが多い。

こうして、「ごん太」は、平成28年度の中途、彼が「学び舎あいまいもこ」を利用するようになってから、休止状態になっている。

こうした事情とは全く別に、声掛けし、通って貰えるといいのだが、と思える人たちが何人かいることが分かってきた。再開の時期かもしれないと考えたりするが、さてどうだろう。

平成 29 年度 社会福祉法人ひつじ事業報告付属明細書

該当事項ありません。